

第四次東久留米市民地域福祉活動計画スタート \住民と一緒に!! \

私たちは、「安心と心ゆたかなみんなのふくしのまちづくり」をめざします

■小地域福祉活動の更なる推進

身近なところに、地域の福祉のために活動している人たちと場所があって住民同士が互いに声をかけあい、困りごとを解決できるようにします。

防災ミニ講座
防災アンケート報告会

■地域拠点整備事業

地域の居場所づくりのモデルとして、住民とともに多くの関係機関等を巻き込み推進します。

令和6年11月に
みんなのえんがわ中央町
がグランドオープン

■福祉のコーディネート機能の充実

あらゆる資源を「つなぐ」役割を果たす地域福祉コーディネーターの増員と活動の充実を図ります。

■福祉学習啓発事業の充実・ボランティア養成

誰もがボランティアの担い手として活躍できる地域づくりを進めます。

高齢者施設でお祭りの
お手伝いにチャレンジ

■災害ボランティアセンターに関する活動

市民スタッフ登録者数100人を目指します。平常時からの関係機関・団体のネットワークづくりを一層進めます。

災害ボランティア
センター立ち上げ訓練

■福祉関連団体連絡会・研修会の開催

福祉関連団体と連携を図るため、研修を兼ねた連絡会・情報交換会を定期的に開催します。

■福祉関連団体の活動の支援・参画

福祉関連団体が、地域の重要な社会資源として近隣住民に頼られる存在になることを支援します。

■福祉活動に対する助成金の交付

住民自らが協力し合い、地域で必要とされている福祉活動が展開できるまちづくりを目指します。

ボランティア団体が
活動の成果を説明

■共同募金事業の実施

地域で暮らす誰もがそれぞれ無理なく参加、協力できる募金の方法について検討を進めます。

- 赤い羽根共同募金10月1日～
- 歳末たすけあい募金12月1日～



街頭募金にご協力いただきました

■判断能力が十分でない方の支援事業の拡充

サービスを必要とする本人を中心に福祉サービス事業者等と連携を深め、支援を継続します。

■本人の尊厳を守る成年後見制度の利用推進

市民への成年後見制度の周知等に努め、必要な人誰もが制度利用できるよう取り組みを進めます。

■ふれあいサービス

(有償家事援助サービス事業)の充実

利用者ニーズや関連制度の動向を踏まえ、定期的な利用料の改定を含めた事業の再構築を図ります。

■ファミリー・サポート・センター事業の充実

互いの助け合いを意識した説明や広報、仕組みづくりにより、会員同士が尊重し合う子育てネットワークの輪を広げます。

※詳しくは、本紙3面をご覧ください。

■地区センター管理運営事業の実施

それぞれの地区センターの特徴を活かし、地域活動の拠点として活用できるように取り組みます。

■低所得世帯等の貸付事業の実施

各種事業をより広く活用し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

詳しくは、ホームページ
をご覧ください



令和6年度

事業報告・決算報告



多くの市民の皆さまのおかげで、つながりを絶やさない社協らしい福祉活動を展開することができました。

◎ 地域拠点整備事業

中央町に物件を借り上げ、令和6年11月にグランドオープンすることができました。運営は、近隣住民や地域関係者・福祉関連団体・ボランティア等が担っています。

◎ 地域福祉コーディネーター事業

個別支援への対応のほか、毎月実施する「ひきこもり家族会」では、近隣市家族会との合同開催や当事者会への運営に協力しました。(東久留米市からの受託事業)

◎ ボランティア活動推進事業

ボランティア団体の協力による体験講座のほか、チャレンジボランティア講座や小学校等でのボランティアスクールを開催し、活動を始めるきっかけづくりに取り組みました。

◎ 決算報告

【決算の特徴】

収入財源は、会費会費、寄付金の減少が続き、経常経費補助金は増額となりました。受託金収入は、東久留米市受託事業が増額し、東京都社会福祉協議会生活福祉資金特例貸付分は減額となりました。事業収入は、講座参加費が増額となりました。

福祉基金は当初予算額を取り崩したことにより、流動資産は増額しましたが、純資産減の主な要因となりました。

令和6年度 決算の概要(資金収支)

(単位:円)

(単位:円)

法人全体 事業区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	177,305,137	141,269,127	36,036,010
公益	68,856,893	64,691,091	4,165,802
収益	500,119	497,322	2,797
内部取引消去	▲6,896,000	▲6,896,000	—
合計	239,766,149	199,561,540	40,204,609

社福事業 拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
地域福祉推進	176,458,020	140,907,127	35,550,893
歳末たすけあい 運動	340,000	340,000	0
応急小口資金 貸付事業	507,117	22,000	485,117
内部取引消去	0	0	—
合計	177,305,137	141,269,127	36,036,010

【問い合わせ】総務担当 ☎042-471-0294

お金を理由に進学をあきらめないで!

生活福祉資金・教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、またはそれだけでは学費が不足するなどの理由でお困りの世帯を応援する貸付制度です(収入要件有・無利子)。

申し込みを検討される世帯は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。なお、在学中のお子さんの相談も可能です。

※修学する本人が借受人となり、卒業後に返済が開始します。

貸付上限額

◆入学金(入学時のみ対象)

・学校教育法に規定する 高等学校	500,000円
・高等専門学校	
・短期大学、大学	
・専修学校 に入学する際に必要な入学金	

※通常の貸付上限額では学費が不足する場合も
まずはお相談ください。

優先する他制度

世帯の状況によって、本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

◆学費(月額)

・高等学校	35,000円
・専修学校(高等課程)	
・高等専門学校	60,000円
・短期大学、専門職短大	60,000円
・専修学校(専門課程)	
・大学	65,000円
・専門職大学	

特に必要な場合は、上記限度額の1.5倍まで
貸付が可能です。

【問い合わせ】生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

社協の市民相談 ご予約はお電話で ☎042-479-0294 平日午前9時～午後5時

無料

相談の具体的な事例

	相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	遺言書作成について知りたい、相続について分からない、生前贈与、財産分与など相談しておきたい、成年後見制度の仕組みについて知りたい、権利侵害 など 【対象者】市内在住65歳以上の高齢者、精神・知的障がい者、またはその親族や関係者。1日4組。	9月14日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分 (1組40分) 【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
		10月12日	※締切日: 相談日の 前の水曜日	
		11月9日	10月15日(水)	
		12月14日	11月17日(月)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	成年後見制度、任意後見制度の手続き方法など後見人として豊富な実務経験のある専門職が担当 【対象者】東久留米市民。1日2組。	9月24日(社会福祉士)	随時受付、 締め切りは 相談日の1週間前	【時間】午後2時～4時 (1組60分) 【会場】社会福祉協議会 会議室
		10月22日(司法書士)		
		11月26日(社会福祉士)		
		12月24日(司法書士)		

○ボランティア活動などの相談/☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談/☎042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談/☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

法律相談



亡くなった父の相続について
家族で話し合っているが、遺産
などこれからどうしたらいい?



遺言書を作成したい。子が3人
おり、1人だけ指名して作成で
きるの?

専門相談



知的障がいの娘の後見人に
なりた。その手続き方法は?



子どもがおらず、将来が不安。
今から備えられることは?

その他、近隣住民とのトラブル、生前贈与、成年後見制度について知りたい、
成年後見制度の申立書類の書き方など、お気軽にご相談ください。



様々な内容の相談に対して情報提供や説明、アドバイスをすることが
できます。必要に応じて適切な相談先につなぎます。



アクセス案内